

情報ひろば

INFORMATION

行事

障がい者巡回総合相談

渡島圏域障がい者総合相談支援センター「めい」の専門相談員が、障害に関するあらゆる相談に応じます。不安なこと、心配なことなど、相談したい方はぜひご利用ください。

日時

2月12日（金）

午後1時～

年金事務相談所

日本年金機構設立により、社会保険事務相談所から名前が変わりました。相談内容は変わりません。

2/24(水)

午前10時～12時
午後1時～3時

場所 町民センター

※申し立て手続きなど、詳細については町教育委員会学校教育係（☎6855）へお問い合わせください。

●場所 保健センター
▽申し込み・お問い合わせ
保健センター（☎3506）

お知らせ

就学校の変更について

町内の小学校における就学指定については、町教育委員会が住所などに基つき指定していますが、何らかの理由により、指定された就学校ではお子様の就学上、不都合が生じる場合、町教育委員会が認めるときに限り、町内の他の学校へ変更することができません。

就学校の変更については、保護者の申し立てが必要となり、学年途中においても随時申し立てが可能となっております。変更の希望がありましたら、町教育委員会へご相談ください。

世界農林業センサス

農林水産省は、2月1日を基準日として「2010年世界農林業センサス」を実施します。この調査はわが国の農林業や農山村地域の実態を明らかにすることを目的に、全国の農林業を営むすべての皆さんを対象に5年ごとに行われているものです。国や地方自治体が行う農林行政の企画・立案や各種統計調査の基礎となる最も大切な調査です。1月下旬より、道知事から任命された調査員が皆さんの家庭を訪問しますので、調査にご協力をお願いします。

緊急地震速報について

「あなたは緊急地震速報を受信してすぐ身を守れますか？」
気象庁が発表する緊急地震速報は、震源に近い観測点で地震を検知後、直ちに地震の規模や各地の震度などを推定し、テレビやラジオ、専用端末などを通じて強い大きな揺れが来る前にお知らせする情報です。

緊急地震速報を適切に利用することによって、被害を最小限に抑えることができ、自

国民年金保険料は前払いでお得

	1か月	6か月	12か月
割引前	14,660円	87,960円	175,920円
現金・クレジットカードで前納		87,250円 (710円お得)	172,800円 (3,120円お得)
口座振替で前納		86,960円 (1,000円お得)	172,230円 (3,690円お得)

（金額は平成21年度の場合）

口座振替にはこのほかに、毎月50円割引となる「早割」制度もあります

●平成22年度分の申し込みは

- ・1年前納・上期6か月（4～9月分）前納 … 2月末まで
- ・下期6か月（10月～翌年3月分）前納 … 8月末まで

（すでに口座振替などで前納している方は申し込む必要はありません）

▽申し込み・お問い合わせ

函館年金事務所（0138-82-8000）

口座振替の手続きは各金融機関でも可能です

分や家族の命を守ることができ、かえりメールすることも必要です。

しかし、緊急地震速報には技術的な限界もあることから、緊急地震速報を受信した時に限らず、日頃から様々な時間や場所地震が起きたときに、自分ならどのように行動する

▽お問い合わせ

函館海洋気象台業務課

（0138-462211）

確定申告は正しくお早めに 2月16日(火)～3月15日(月)

●住民税・所得税の申告

△申告期間等について

平成22年度分の住民税と平成21年分の所得税の確定申告が2月16日(火)から始まります。申告期限はいずれも3月15日(月)までです。役場では、下記の申告相談日程表の通り申告を受付します。

なお、国民年金保険料等に係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、確定申告書を提出する際、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を添付しなければなりませんのでご注意ください。

△振替納税について

住民税・所得税などは、口座振替で納税することができます。口座振替納税は、納期限ごとにあなたの預貯金口座から自動的に振替納税されますので大変便利です。手続きについては申告の際、係員にお尋ねください。

●消費税・贈与税の申告

個人事業者の平成21年分消費税の確定申告は1月から始まっています。また、贈与税の申告は2月1日(月)から受付しています。申告及び納税の期限は、消費税（個人事業者）は3月31日(水)、贈与税については3月15日(月)までとなっています。期限までに必ず申告を済ませましょう。

○ 申告相談日程表 ○

対象となる方	申告受付会場	申告月日	受付時間
漁業所得者 農業所得者	町民センター	2月16日(火)～25日(木)	9:30～16:00
中ノ川地区 森越地区	中ノ川生活改善センター 森越生活改善センター	2月26日(金)	9:30～11:30 13:30～16:00
はまなす地区 小谷石地区	はまなす集会所 小谷石町内会館	3月1日(月)	9:30～11:30 13:30～16:00
湯ノ里地区	湯ノ里町内会館	3月2日(火)	9:30～16:00
涌元地区	涌元漁村センター	3月3日(水)	9:30～16:00
町内全地区	町民センター	3月4日(木)～15日(月)	9:00～16:00

(土曜日、日曜日を除く)

公営住宅の入居希望者を募集します

公募No.	団地名	住所	住宅番号	建設年度	タイプ	面積(m ²)	月額収入による家賃(円)			
							0～104,000	104,001～123,000	123,001～139,000	139,001～158,000
1	湯の里団地(診)	湯の里242	1-2	S52	3DK	53.51	7,200	8,300	9,500	10,700
2	湯の里団地	湯の里111-5	A102	H9	2LDK	64.90	19,400	22,400	25,600	28,900
3	湯の里団地	湯の里111-5	B102	H10	2LDK	64.90	19,700	22,700	26,000	29,300
4	湯の里団地	湯の里111-5	C102	H11	2LDK	64.90	19,900	23,000	26,300	29,600
5	湯の里団地	湯の里111-5	C204	H11	3LDK	76.22	23,400	27,000	30,900	34,800

●申込受付期間 ○1次：2月1日(月)～2月5日(金) ○2次：2月8日(月)～2月19日(金)

1次申込…1つの住宅に対して複数の申し込みがあった場合は、入居者選考委員会で住宅の困窮度の判定審査により選考しますが、甲乙つけがたい場合は抽選で決定します。

2次申込…1次申し込みで申し込みの無かった住宅に対して行い、入居選考は申し込み順で行います。

●申込方法 役場総務企画課管財係に連絡の上、関係書類（申込書など）を提出してください。

●申込資格

- ①住宅に困窮していることが明らかであること
- ②世帯の所得により算出した月額収入が15万8千円以下であること
- ③税金などに滞納がないこと
- ④本人または同居人が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

●その他 月額家賃は入居者全員の収入により決定します。

※詳しくは、役場総務企画課管財係（☎56161内57）へお問い合わせください。